

シーニックバイウェイ北海道 大雪・富良野ルート冬の冬のアートを楽しもう!

ウィンターサーカス vol.7 2012～雪の魅力～

ランドアート5作品をめぐる旅

催行決定

2012年2月11日(土・祝)

3,480円(お一人様)

道内外のアーティストが発案した大きな雪のランドアート(芸術作品)や映像作品が、見慣れた冬をアートな空間に変えます。厳しい北海道の冬を楽しむ、ここにしかない広域アートプロジェクトを体験しませんか?

Point1 ランドアートをデザインしたアーティストが直接ご説明します。

Point2 温かいコーヒー、スイーツ、地産地消のオリジナル弁当付き!

Point3 雪のワークショップ体験もできます(希望者のみ・手袋等防寒具持参)

スケジュール ■添乗員同行 ■夕食:1回 ■募集人員:40名様(最小催行人員:25名様)
■集合場所:中央バス札幌ターミナル(大通東1丁目) ■貸切バス利用 ■集合時間:午前12時30分

ツアー内容(※天候状況等により変更になることがあります。)

13:00 中央バス札幌ターミナル出発=(移動)=砂川サービスエリア【約15分滞在】作品鑑賞とトイレ休憩=(移動)=旭川北インターで下車=(移動)=東神楽 義経公園到着【約30分滞在】雪のワークショップ体験と作品鑑賞、見学=(移動)=旭川市西神楽【30分滞在】作品鑑賞、オランダのアニメ視聴、トイレ休憩、夢民村でコーヒー等の温かい飲み物、おやつ=(移動)=上富良野 深山峠【約15分滞在】作品鑑賞、トイレ休憩=(移動)=上富良野 見晴台公園【約20分滞在】作品鑑賞、地域の人の交流=(移動) 高速滝川ICから=砂川サービスエリア【約15分滞在】作品鑑賞、休憩=(移動)=21:30頃 中央バス札幌ターミナル到着・解散

ウィンターサーカスとは?

ウィンターサーカスは、寒くて長い冬を楽しむアートプロジェクトです。北海道の地域資源である「雪」をつかったランドアートをアーティストが発想し、地域は制作をサポートします。真っ白な雪景色に、あらわれるランドアート、いつもの見慣れた風景が特別な空間へと変わります。そして、春の訪れとともに、雪が少しずつ溶けてなくなるまで、自然がつくる造形の魅力と季節の変化を楽しみます。



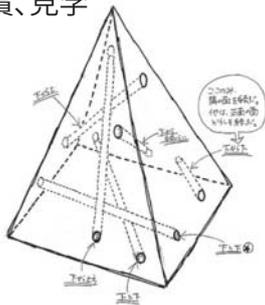
【お申し込み・お問い合わせ】

ツアー企画・実施 (株)シービーツアーズ 本社営業所 札幌市中央区大通東1丁目3番地 中央バスターミナル2F
TEL:(予約センター)011-221-0912 営業時間/平日9:00~17:30 土曜9:00~14:00(日祝定休)

ツアーでめぐる会場と雪の作品たち

①東神楽 義経公園(役場前)会場(30分滞在)

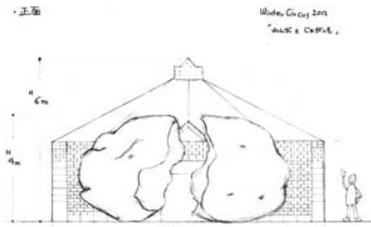
雪のワークショップ体験
作品鑑賞、見学



作品名:「さんかくによるさんかくのための、向こう側のこっち側」
(伊地知 亮子)

②旭川 西神楽会場(30分滞在)

オランダのアニメ視聴
【「kijk shock (カイクショック)」(C)VinexProductions:Schupp&van Dijk】
作品鑑賞、見学



作品名:「じゃがいもとれんが」(相原 正美)

西神楽会場にてコーヒー等の
温かい飲み物、おやつを
いただきます。

③上富良野 深山峠会場(15分滞在)

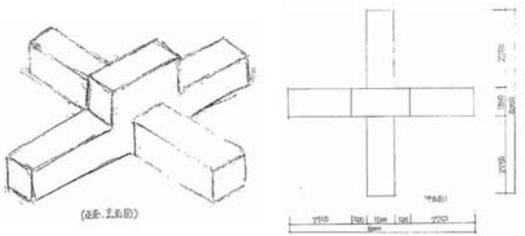
作品鑑賞



作品名:「colorscape」(小林 隆行)

④上富良野 見晴台公園会場(20分滞在)

作品鑑賞、地域の人との交流



作品名:「丘の標～second season～」(土田 浩貴)

ツアー企画・実施 (株)シービーツアーズ

ツアー企画協力 一般社団法人シーニックバイウェイ支援センター

協 力 シーニックバイウェイ北海道大雪・富良野ルート ウィンターサーカス実行委員会

旅行条件【要旨】

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は(株)シービーツアーズ(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お送りする旅行条件書(全文)、出発前にお送りする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行のお申込み及び契約成立時期
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込みください。お申込み金は、旅行代金お支払の際正しくお振込みさせていただきます。
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込みの提出とお申込み金の支払いを完了させていただきます。
(3)旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成立するものとします。
(4)お申込み金(一人1名様)

旅行代金	お申込み金	旅行代金	お申込み金
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	代金の20%
10万円未満	20,000円		

●団体・グループの契約について
(1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとします。
(2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
(3)当社は、契約責任者が構成者に対して預金、または将来発生することが予測される損害または訴訟については、何らの責任を負うものではありません。
(4)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

●旅行代金の支払い
旅行代金は旅行開始日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込みが際際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがありますが、この場合のカード利用日は、お客様からのお申し出がない限り、お客様の承諾日となります。

●旅行代金の適用
(1)参加されるお客様のうち、特に注記がない場合、満12歳以上の方はおとも代金、満6歳以上(航空機利用のコースは満3歳以上)12歳未満の方は子ども代金となります。
(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ご利用人数で

ご確認ください。

●旅行内容の変更
当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、暴動、暴落、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によるない運送サービスの提供その他当社の責任と見做し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

●旅行代金の変更
前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他取に支払ひ、またはこれらを支払わなければならない費用)を増加し、または減少したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず「運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が生じたこと」による変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。

●取消料
(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日 の前日から起算 してさかのぼ るまで	無 料
1)21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目)	無 料
2)20日目(日帰り旅行にあっては 10日目)にあたる日以降の解除 (3～6を除く)	旅行代金の20%
3)17日目にあたる日以降の解除 (4～6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または 無連絡不参加	旅行代金の100%

*貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料となります。
*当社の責任と見做し得ない各機関の取上りの事由に基づき、お取消しとなる場合も上記取消料をお支払いいただきます。
*お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部の修正についても、全体に対するお取消しと見做し、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は、取消料として旅行契約を解除することができず、

①契約内容の重要な変更が行われたとき
②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
③不可能となったとき、または、そのおそれが高まったとき
④当社がお客様に対して、前記定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
⑤当社の責に帰すべき事由により旅行契約に従った旅行実施が不可能となったとき
●旅行代金の解除及び履行中止
(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の運送料をお支払いいただきます。
(2)次の各一に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
①お客様が当社から申し渡した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
②お客様が病状、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
④お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき
⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少乗員に満たないとき
この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日目にあたる日より前)に旅行中止の通知をいたします。
⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが高まったとき
⑦天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれが高まったとき
●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(積荷のないかぎり)エコノミークラス、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●乗員等
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行します。添乗員の行うサービスの内容は、原則として(契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な乗員を指します。旅行中は、日程の円滑な実施と安全のため乗員の指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社旅行契約を解除することがあります。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとなります。
●当社の責任及び免責事項
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に

損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償いたします。
(2)手荷物について生じた(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます。)として賠償いたします。
●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別項特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
●死亡補償金 150000円
●入院見舞金 2・20万円
●遺体見舞金 1・5万円
●旅行用品賠償金 お客様1名につき～15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について
ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込みの販売窓口にお問い合わせください。
●事故等の申し渡について
旅行中に、事故などが発生した場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。ほか、お客様がお申し込みいただいた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、
①当社及び当社提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内
②旅行参加ののご案内やご感想のご提供の案内
③アンケートのお願い
④特等サービスの提供
●統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2011年12月1日を基準としています。また旅行代金は2011年4月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

ツアー集合場所のご案内

北海道知事登録旅行業 第2-470号・JATA正会員
北海道中央バスグループ

本社営業所

TEL.011-221-1122

札幌市中央区大通東1丁目3番地
中央バス札幌ターミナル2F

営業時間/平日9:00～17:30・土曜9:00～14:00(日祝定休)

◎総合旅行業務取扱管理者/井端 一

株式会社 シービーツアーズ

結合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。